2010.11 No.5

環境保護印刷推進協議会

E3PAクリオネだより

発行人　松浦　豊（会長）

http://www.e3pa.com
・本紙バックナンバーはホームページに掲載してあります

〈事務局〉104-0041 東京都中央区新富1-16-8
電話 03-3553-5681　FAX 03-3553-5684

中国、韓国と相次いで国際交流

日本の環境対応について情報提供

環境保護印刷をテーマとする「国際交流」を掲げている事業計画に沿い、今年も中国、韓国の両国に、わが国印刷業界の環境問題や当協議会の現状について、情報提供する機会があった。

一つは、中国・上海市郊外の金山区に建設される上海金山工業団地内に、国家的モデル地区として計画されている「国立環境保護印刷団地」の発会式（10月11日挙行）に、日本を代表して当協議会から松浦豊会長が列席。記念しておこなわれた「国際印刷環境フォーラム」で、クリオネマークを例示しながら、わが国における「印刷と環境」について講演した。

二つ目は、11月11日に韓国・ソウル市内でおこなわれる「親環境セミナー」に、当協議会と日本印刷産業連合会から講師を派遣するよう要請があり、双方から実務担当者が講師として訪韓。当協議会の場合は、実践事例として、環境保護に取り組んでいる事業活動の全てを紹介することとなった。

エコプロダクツ展に3たび出展

対外的PRに引き続き力こぶ

当協議会では、今年もまた環境展示会「エコプロダクツ展」に出展することとなった。

2010展は来る12月9日から11日までの3日間、東京・有明の東京ビッグサイトで開催されるが、このうち、印刷関連のブースが揃う東3ホールの一画に2小間（No.3-045）を確保。協議会の存在意義やクリオネマークの趣旨、会員企業への印刷発注の呼び掛けなど、大々的なPR活動を繰り広げる。

同展に参加するのは今年で3回目に当たるが、これまでのように日本印刷産業連合会との共同出展ではなく、初めて独立のブースを構える。ただし、同連合会とは隣接しており、印刷産業全体の環境対応の姿勢を見てもらうなかでの、独自のデモンストレーションとなる。

「エコプロダクツ展」は日本最大級の環境展示会で、あらゆる分野から環境対応製品やサービス、技術が出展されるほか、環境に配慮したライフスタイルも紹介される。

来場者は社会人、学生、企業関係者ときわめて幅広く、一般企業の環境担当者や印刷発注者、さらに出展企業の環境対応担当者などに、当協議会の存在を知ってもらえるチャンスと捉えている。

開場時間は午前10時～午後6時（最終日は5時）。入場無料。会員各位の来場をお待ちしている。



前回のE3PAブース



※本紙は bizhub PRESS C7000 で出力しました。

■事業報告

第2のステップへ新たな活動

今年度定時総会で踏み出す

環境保護印刷推進協議会も創立6年目に入った。印刷業界にあって不動の地歩を築くにつれ、時代に即した新たな事業活動が求められているが、先頃、開催した平成22年度定時総会において、第2のステップに踏み出すべく、以下に象徴されるような新機軸の事業計画が打ち出された。

最初に、バージョンアップした認証登録制度の趣旨を、会員各位ならびに印刷業界、社会一般に周知徹底することにより、スムーズな移行に全力で取り組んでいる。会員の皆様には、来年3月末を目途に、新しい基準による再申請をお願いしている（別掲参照）。

これと並行して、幅広い環境貢献のあり方を念頭に、①デジタル印刷と②CO_2削減貢献に関する2つの認証制度の導入を検討している。

具体的な認証基準やマークの運用方法などについては、ワーキンググループを設立して、調査研究することとした。確定した段階で次回総会にお諮りし、顧客に提案していただける“付帯サービス”として制度化する方向にある（別掲参照）。



新機軸を打ち出した定時総会

《CO_2対策》公開レクチャー開催のご案内

CFPの主導権を握る知識と実践

当協議会では11月22日(月)および24日(水)の両日、東京、大阪の東西2地区で標記の講演会を開催する。

これは、「低炭素社会の実現」をキーワードに展開している創立5周年記念行事のシリーズ第3弾として計画したもので、その総括編として、『CO_2』の排出量を自ら算定し、顧客に働きかけるための具体的な実践論を学ぶことになっている。

CO_2削減に対する取り組みは、排出量の追跡情報をエンドユーザーに提示することで、営業上、マーケティング上の強みとなる。と同時に、生産管理の徹底やエネルギーの削減を通じて、大幅なコストダウンが可能となるため、今や必須の課題とされている。

当日の演題は、①わが国産業界にみるCO_2削減対策の現状（基調講演）、②印刷業におけるCO_2排出量の算定方法の実際――の2題。前者は三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株)の宗像慎太郎氏、後者は(株)トークの山本徳太郎氏から講義を受ける。東京地区については、このほか③CO_2削減に取り組む中小企業の事例と助成制度と題し、全国中小企業団体中央会の大槻満氏に講師をお願いしている。

会員各位には別途、開催案内をお送りしてあります。ご参照のうえ、多くの方々にご参加下さいますようお待ちしています。参加費無料。

［東京会場］
・日時　11月22日(月)　午後2時～4時30分
・会場　日本印刷会館 2階会議室
（東京都中央区新富1-16-8）

［大阪会場］
・日時　11月24日(水)　午後2時～4時30分
・会場　大阪府商工会館 第2講堂
（大阪府中央区南本町4-3-6）

詳しくはE3PAホームページ
http://www.e3pa.com/ を参照ください。

■認証登録新基準

現会員の方々にも、再申請をお願いしています

―来年度からの適用に向け、提出の期限迫る―

平成22年度から施行される新たな「認証ステータス登録基準」は、今年度の定時総会で会員各位のご承認を得、新規加入の会社に対してはすでに実施していますが、現会員につきましては、移行期間（1年）を挟んで、23年4月から適用されることになっています。

それまでに、設備や資材を高度化させながら、新しい基準をクリアし、再申請していただく必要があります。その期限も23年3月末まで（今年度中）と、迫ってきました。お手元の資料等をもう一度ご確認のうえ、正式な手続きをおとり下さいますよう、改めてお知らせいたします。

環境対応能力を宣言する

当協議会が制定する「クリオネマーク」は、環境対応のベンチマークと位置づけています。このため、新しい認証登録基準も現在の技術革新に合わせるべく、高めの水準に設定してあります。環境配慮の企業姿勢を広く自己宣言していく以上、どうしてもクリアしなければならないステップといえます。

今回の改訂に際しては、すでにご案内のように、Non-VOC/Non-DRAINというこれまでのコンセプトを維持しながら、新たにローラー/ブランケット用の「洗浄剤」を登録基準の対象項目に加えました。次代の最大課題となる「CO_2」削減も念頭に入れつつ、①刷版、②湿し水、③ろ過装置、④印刷インキ――の各項目の規定内容を明確にしたのが特長です。

登録基準を満たした会員企業に付与される「クリオネマーク」の使い方には、次のような2つの方向があります。

①対応製品をひと通り保有し、印刷会社もしくは印刷工場として、環境保護に対応できる能力があることを宣言する（会社案内や名刺、各種PR媒体に「クリオネマーク」を掲載できるのはこのためです）。

②対応製品をシステム化した印刷工程で製作した、環境保護に適合する印刷物であることを証明する（該当する印刷物に「クリオネマーク」を表示できるのはこのためです）

申請に際しては、この2つの意味があることをご理解いただき、まず、環境対応の技術/資材を取り揃え、工場として能力があることを確認された時点で、再登録の手続きをとって下さるようお願いいたします。

実際に納品する印刷物が適合するか否かは、次の問題となります。同じ工場のなかにあっても、旧型のプリプレスシステムや印刷機で製作する印刷物も、たくさん出てくるわけですが、環境対応していない印刷物には、これまで「クリオネマーク」を掲載してこなかったはずです。

新しい登録基準になっても考え方は全く同じで、全ての印刷物をハイレベルの基準で印刷しなければならないというわけではありません。まずは、印刷工場としての基本能力を確立された時点で、再申請の手続きをとっていただくとスムーズに運べると思います。

「洗浄剤」についての留意点

今回の改訂では、「ゴールド」クラスを対象に、ローラー/ブランケット用の「洗浄剤」を新たな基準として導入しました（「シルバー」クラスにはとくに規定を設けていません）。VOCを発生させる要因の大半を、この洗浄剤が占めており、環境負荷を軽減するうえで欠かせないと判断したからです。

そこでは自動洗浄方式に適用することを前提に、①PRTR法非該当、②安衛法有機則非該当、③芳香族成分1%未満、④引火点60℃以上――の各基準を満たすことが条件となっています。

このうち、低VOCを実現するための引火点60℃以上という規定について、ハイレベル過ぎて適用が難しいというご指摘を受けることがあります。乾燥し難い、価格が高いなども理由として挙げられますが、このレベルはGHSの区分4に準拠したものです。

この目標を示すことで、印刷業界全体のレベルが向上することが期待されます。欧米の水準に追い付けるよう、国内において、この基準をクリアする洗浄剤の製品化を促すという効果もあります。対応製品の入手をお考え下さいますようお願いいたします。

新時代に向けた新しい認証制度 ＜予告＞

その1 「デジタル印刷」WGで検討

受注の幅を拡げていただくために

当協議会では、デジタル印刷システムが急速に普及している現状を受け、新たに「デジタル印刷システム」に関する認証制度を導入することとなった。平成23年度からの実施をめざし、現在、ワーキンググループによる検討を重ねている。

営業ツールに活用、受注拡大を

デジタル印刷方式は、デジタルデータを駆使したオンデマンド出力によって、①ヤレ紙、ムダ紙の発生を防止、②消費エネルギー（電力量）を低減、③配送を効率化、④資材および製品の在庫スペースの縮減、⑤仕分け作業、取扱量の最小化――が可能。印刷会社が生産技術/生産管理の面から、環境保護に寄与できる格好の印刷設備となる。この貢献度を顧客に奨めることで、デジタル印刷システムを用いた受注拡大がはかれる。

制度運用の方法はこのように

オフセット印刷工程における環境保護を主眼としてきた現行基準に、デジタル印刷の印刷条件をそのまま適用させることは、理論的に難しい。そこで現行制度の“補佐的な機能”と位置づけ、当面は、デジタル印刷システムを併用している会員企業に対する付加価値サービスとして、実務面からの制度運用をめざす。

生産性や品質精度、印刷速度、サイズ、CMSなど一定項目の条件を満たした、印刷会社が使用できるプロ仕様の「デジタル印刷システム」を、メーカー/ベンダーから「奨励製品」として申請してもらい、それらを使用して製作した印刷物に限り、「マーク」を付与するといった方法が有力だ。現行のようなステータス区分はしない。

「マーク」を使用できるのは、デジタル印刷システムをオフセット印刷機と併用している会員企業だけで、非会員には「マーク」を付与しない。また、会員であっても、会社案内や名刺などPR媒体への掲載はできないこととする。

その「マーク」には、絵柄中や添付の説明文中に[デジタル印刷]の文字を表示するなどして、従来マークとの違いを明確にする方針。

その2 「CO_2削減貢献度」WGを設置

消費者に印刷会社の姿勢を示す時

地球温暖化の主要因であるCO_2の削減が社会的問題となり、印刷業界においても、何らかの認証制度を確立する必要性に迫られている。当協議会では業界に先駆け、新バージョン「CO_2削減貢献度」の導入をめざすこととなった。

早ければ平成23年度からの実施をめざして、すでに、ワーキンググループによる調査研究に入っている。総会等でのご意見を仰ぎながら、実質的な業界標準を提供できるような制度にする方針。

業界主導のカーボンフットプリントを

資材調達から印刷製品の納入まで、全工程について環境貢献をはかることは、いまや印刷会社にとって不可欠の一大テーマ。とくに、LCAをベースとするCO_2の削減は、消費者/生活者が強く求めるところであり、そうした要請に早急に対応していかなければならない。

それには、カーボンフットプリント制度の考え方を採り入れながらも、印刷会社の立場からエンドユーザーに明確な数値を提示できる自前の制度をつくる必要がある。現在、印刷業界で取り組んでいるPCRは、直接の顧客に提供する基礎数値に止まっている。主導権は顧客側にあり、そうした現状を乗り越えなければならない。

こうして制度運用をはかったら?

当協議会単独での実施には、かなりの困難が伴うため、欧米諸国でおこなわれている事例に倣い、CO_2排出量算定システムを提供しているベンダーとタイアップ。「奨励製品」として申請してもらったシステムを活用しながら、柔軟に運用できる仕組みをつくることにしたい。

具体的には、①印刷機に電力計測器を設置する、②計測値をもとにCO_2排出量を算定する、③排出量の標準値を基準にした削減割合を、指数で表示できるようにする――などをクリアしなければならない。付与する「マーク」には[CO_2削減貢献]の努力を数値で書き込めるようにし、実施企業のPR媒体および製作した当該印刷物に掲載することを認める方向で検討している。